



府食第427号  
令和元年10月28日

食品安全委員会委員長 佐藤 洋 殿

研究・調査企画会議

事前・中間評価部会 座長 山本 茂貴

令和元年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について

このことについて、令和元年10月25日に開催した令和元年度研究・調査企画会議事前・中間評価部会（第5回）における審議の結果、別添のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

(別添)

令和元年度

食品安全確保総合調査追加課題（案）について

令和元年10月

食品安全委員会 研究・調査企画会議

事前・中間評価部会

# 令和元年度食品安全確保総合調査追加課題（案）

番号	調査課題	調査目的
1	海外のリスク評価機関における評価結果等に関する調査	<p>2018年12月に改正された農薬取締法に基づき、2021年度から農薬の再評価制度が開始される。これに伴い、食品安全委員会は、リスク管理機関からの諮問を受け、既登録農薬の再評価を行うこととなる。</p> <p>我が国で再評価が予定されている農薬に関し、再評価制度を先んじて導入していた海外のリスク評価機関である欧州食品安全機関（EFSA）及び米国環境保護庁（EPA）でのこれまでの再評価に関する情報は、我が国での再評価に向けて、大変有益である。このため、本調査では、両機関におけるこれまでの評価書及び再評価の関連文書を収集するとともに、農薬（有効成分）及び機関ごとにそれらを整理する。</p> <p>本調査で収集した情報等を再評価におけるデータの受け入れ等の検討に活用する等、海外の最新の情報を踏まえて再評価する体制を整え、2021年度から開始される再評価が適切に行われるよう準備を進める。</p>